

# 緊急通報サービス

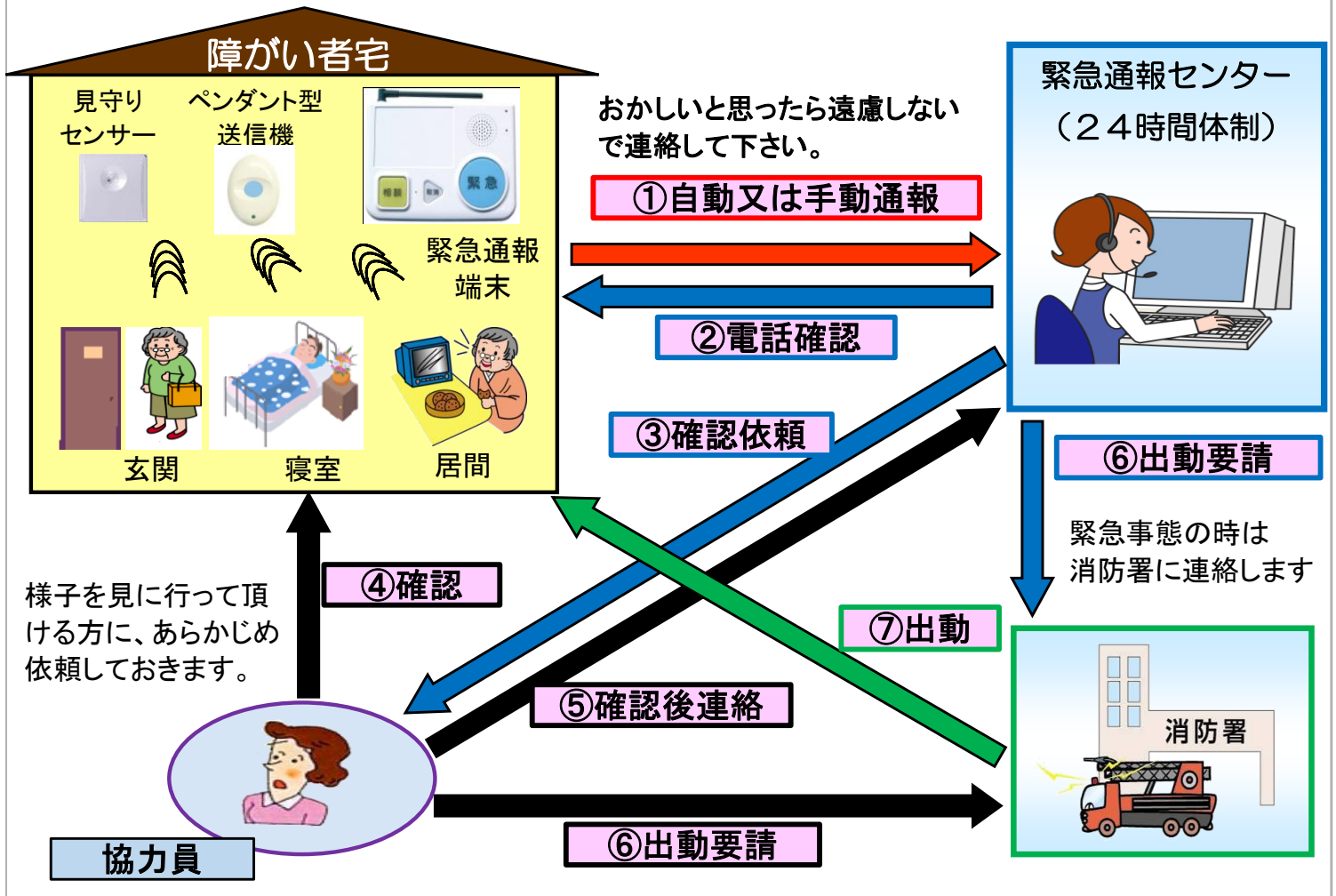
## 【鳴門市 緊急通報装置設置事業(障がい者対象)】

鳴門市に住所がある65歳未満のひとり暮らしで、身体障害者(1級相当者)の方について、次の要件に該当する場合は、**緊急通報端末**の設置費用、管理料を鳴門市が負担します。

- 【要件】 (1) 低所得者(申請時に把握できる最も新しい年度分の所得税が非課税の者)  
 (2) 協力員としておおむね3名確保できる者

※電話使用料等は自己負担となります。また、見守りセンサーは対象外ですので、利用の場合は自己負担となります。

★緊急通報サービスは24時間体制で対応する、安心のネットワークシステム。



### 緊急通報端末セット

#### ハンズフリー

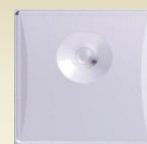


#### ペンダント型送信機



小型、軽量で携帯でき、宅内どこからでも通報可能です。

#### ※見守りセンサー(対象外)



玄関、寝室、居間に設置し高齢者の生活を24時間見守り続けます。

※本事業で使用する機器は、NTTアナログ電話回線専用です。  
 NTTアナログ電話回線以外でご利用の方はお問合せください

緊急時には緊急ボタンを押します。  
 相談したい時は、相談ボタンを押します。

[本事業についてのお問い合わせ]  
 鳴門市 社会福祉課 088-684-1145  
 株式会社 立山システム研究所 076-429-6910